

議 長 日程第2「認定第2号平成30年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 それでは、平成30年度国民健康保険事業特別会計決算について説明をさせていただきます。

松田町の人口は約1万1,000人でございますけれども、国保被保険者数は3,000人を割り、人口の4分の1弱となっております。さらに、国保加入者の5割が65歳以上という状況でございます。30年度末、3月末現在では国保の加入者が2,650人というふうになっております。

歳入では、景気は回復傾向にあるものの、国保加入者の減少により、国保税にも影響をしております。これに対し歳出では、有病率の高い高齢者の増加や、医療技術の進歩等に伴い、医療費は増加傾向、高めに推移をしているところでございます。

こうした中、将来にわたり継続的かつ安定的な運営を確保するため、平成24年度には国保税の14.2%の税率改正を行い、また、平成29年度では14.3%の税率改正を行わせていただきました。また、税務課と連携をとり、税の収納率の向上及び強化を図り、さらに保健事業では子育て健康課に預託し、生活習慣病予防のための特定健診、特定保健指導事業を行い、データヘルス計画に基づき、病気の早期発見・早期治療に努めているところでございます。平成30年4月からは国保制度改革が行われ、都道府県が財政運営の責任主体として参入しているところでございます。

平成30年度の決算額でございますけれども、200ページ、実質収支に関する調書をごらんください。1の歳入総額が14億4,775万7,781円、2の歳出総額は14億855万269円、3の歳入歳出差引額は3,920万7,512円となっております。なお、この実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金額を3,000万円といたしました。

それでは、歳入歳出決算事項明細書により説明させていただきます。202、203ページをごらんください。歳入でございます。款の1、国民健康保険税につきましては、予算現額2億7,680万8,000円に対しまして、収入済額2億

7,450万9,275円で、前年度比較5.8%の減となりました。前年度に比べて減となりましたのは、被保険者数の減少が主な要因でございます。なお、収入率につきましては、現年度分が94.29%で、前年度比較0.32ポイントの減、滞納繰越分は18.95%で、前年度比較4.89ポイントの減となり、全体では82.85%で、1.21ポイントの減となっております。

不納欠損額は471万8,963円で、収入未済額は5,211万6,130円となっております。なお、不納欠損の内訳でございますが、5年経過し、消滅時効によるものが45件で31名、生活保護などの理由により、執行停止をして3年経過したものが20件で12名、死亡や行方不明で徴収することができないことが明らかであることによる即時消滅が4件で2名となっております。なお、現在までの滞納繰越分の収納状況は、平成31年7月末で308万円を収納しているところでございます。なお、1人当たりの保険税調定額は10万6,052円に対し、歳出でも触れますが、1人当たりの医療給付費は42万1,834円となりました。

次の204、205ページをお開きください。款の3、国庫支出金につきましては、予算現額600万円、収入済額576万6,000円で、国庫支出金は制度改革により、神奈川県からの歳入となるため、前年度比較2億8,646万2,963円、93%の減となりました。歳出の保険事業に対する国民健康保険調整交付金となっております。

款の4、療養給付費等負担金につきましても、平成30年度以降は神奈川県からの歳入となっております。精算時に係る過年度対応分のみの科目設定扱いとなっておりますが、予算額2,000円のところ、収入済額としては0円でございます。

款の5、県支出金につきましては、制度改革により、神奈川県から保険給付費等に充てるものとして、交付金を受け取る形に変わっております。予算現額10億2,433万1,000円、収入済額9億8,821万1,243円、普通交付金が主に保険給付費等に充てられ、特別交付金は保険者努力支援分、特別調整交付金分、特定健診等負担金となっております。

款の7、繰入金につきましては、予算現額1億2,789万円、収入済額1億380万948円で、前年度比較3.3%の減となっております。繰入金には国・県の国民健

康保険基盤安定制度負担金4,371万4,233円が充当をされています。

次のページにわたりますが、節の1から4までは、法定繰出基準に基づき、一般会計から繰り入れた交付税措置された法定分が9,380万948円でございます。

節の1、保険基盤安定繰入金は、低所得者の保険税を公費で補填する制度です。保険税軽減分として県4分の3、町4分の1、保険者支援分として国が2分の1、県が4分の1、町経費が4分の1を一旦一般会計で受け入れ、繰り入れするものでございます。

節の2、職員給付費等繰入金ですが、職員3名分の給与費と事務費分の繰り入れです。

節の3、出産育児一時繰入金ですが、歳出の出産育児一時金の3分の2が繰り入れされているものです。これは4件分でございます。

節の4、財政安定化支援事業繰入金でございますが、国保財政の安定化を図るために交付され、一旦一般会計で受け入れ、繰り入れするものでございます。

節の5は、国保会計の不足分を、一般会計から補っている法定外繰入分でございますけれども、予算現額2,000万円でございますけれども、地域により黒字となったため、繰り入れはしておりません。

項の2、基金繰入金、目の1、財政基金繰入金は、歳出でも説明いたしますが、平成28年度末に神奈川県より借り入れた保険財政自立支援事業資金に対する公債費元利償還金に充てるため、1,000万円を繰り入れしたものです。

款の8、平成29年度からの繰越金は予算現額7,128万8,000円、収入済額7,128万8,027円となりました。

款9、諸収入につきましては、予算現額341万9,000円、収入済額398万1,988円となっております。主なものは、項の1、延滞金加算金及び過料の保険税の延滞金と、次に208、209ページをお開きください。項の4、雑入の第三者行為による給付金になります。歳入合計欄をごらんください。収入済額14億4,775万7,781円となりました。

次に、210、211ページをお開きください。歳出でございます。款の1、総務費につきましては、予算現額3,528万7,000円、支出済額は3,263万4,950円となっております。支出の主なものは、職員3名分の人件費、レセプト点検員等2

名分の賃金、被保険者証の発行に係る郵送料などの一般管理的な事務経費、それからシステムに関する経費となります。また、次の212、213ページをお願いします。収納対策員1名の報酬と、国保運営協議会4回分の委員報酬などでございます。前年度に比べて職員の人件費が増となっている要因でございます。

中段の款の2、保険給付費につきましては、予算現額10億589万2,526円、支出済額9億6,489万9,859円、0.49%の増となっております。被保険者数は減っているものの、被保険者の高齢化が進んでいることや、医療技術の高度化によって、依然として高額なところを推移しているところでございます。

5の保険給付費でございますが、被保険者1人当たりの医療給付費は42万2,834円となっております。

次の214、215ページをお願いいたします。項の2、高額療養費は、支出済額1億3,244万4,422円と、前年同様高額で推移をしています。

項の4、出産育児一時金につきましては、1件42万円で4件となっております。

項の5、葬祭諸費につきましては、1件5万円で21件分となりました。

次の216、17ページをお開きください。款の3、国民健康保険事業費納付金は、平成30年度の制度改革で設けられたものでございます。予算現額3億572万2,000円、支出済額3億572万1,707円となっております。

項の1、医療給付費及び項の2、後期高齢者支援分は、一般被保険者、退職被保険者等に分けられ、項の3、介護納付金分については国民健康保険に加入している40歳以上65歳未満の加入者から徴収したもので、各神奈川県より決定された金額を納付しているところでございます。

款の4、共同事業拠出金につきましては、過年度対応分の科目設定扱いとなり、予算現額は1,000円、支出済額は105円となりました。

次のページにわたりますが、款の5、保険事業費につきましては、予算現額1,316万2,000円、支出済額1,010万2,478円となっております。

218、19ページをお願いいたします。目の1、保健普及費でございますが、人間ドックの補助金につきましては、1件2万円について受診者72人にお支払いをしているところでございます。

目の2、国保ヘルスアップ事業費につきましては、予算現額603万3,000円、支出済額472万700円。平成30年度から本格化した保険者努力支援制度に係る事業として実施したものでございます。説明欄をごらんください。平成29年度中に策定したデータヘルス計画に基づき、被保険者の健康保持増進のための事業として、0101の糖尿病性腎症重症化予防事業、0102地域包括ケアシステム推進事業、0103早期介入保健指導事業を実施いたしました。これらの事業に従事する保健師等の賃金、健康教育の講師等に係る報償費、委託料などを支出しています。

目の2、項の1、特定健康診査等事業費は、特定健康診査、特定保健指導に関する費用や、医療費通知の発行などに関する経費でございます。40歳から74歳、いわゆる被保険者の特定健診の法定報告において、対象人数は、2056人受診者数は前年度比較増加し643人、これ34人ふえてございます。受診率は31.3%、これも4.6ポイントの増でございます。特定保健指導の対象者は積極的指導14人、動機づけ指導が78人でございましたが、参加者53人となりました。

次の220、221ページをお願いいたします。款の6、基金積立金につきましては、予算現額5,000万5,000円、支出済額5,000万5,000円でございます。平成28年度末に借入れを入れました県からの貸付金5,000万円を積み立て、平成30年度から国民健康保険事業及び国民健康保険診療所事業財政調整基金への償還の原資とさせていただくものでございます。年度末の基金現在高は2億526万1,014円でございます。

款の7、公債費、項の1、広域化等支援基金償還金は、神奈川県から借入れた5,000万のうち、平成30年度から34年度までの5年間で毎年1,000万円ずつを均等償還するうちの1,000万円を神奈川県に償還したものでございます。

下段の款の8、諸支出金につきましては、予算現額3,535万7,696円、支出済額3,518万6,170円となっております。保険税の還付金のほか、次のページにわたりますけれども、平成29年度の実績額などが確定し、特定財源の精算、返還に関する支出でございます。

次のページをお願いいたします。款の9、予備費につきましては、一般被保険者高額療養費還付金及び高額医療費共同事業償還金で充用いたしました。歳

出合計額をごらんください。支出済額14億855万269円となりました。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。
質疑ございませんか。

8 番 小 澤 この国保税の見直しは今度いつ予定されているんですか。これが1点。
それともう一つですね、財政調整基金が平成30年度で2億526万。前回まで
がですね、たしか8,525万、これもふえていますけども、これだけ大幅にふえ
た理由、さっきちょっと説明されていますけれども、もう一度詳しく説明をお
願いします。以上2点です。

町 民 課 長 まず、見直しはですね、33年度。
それと、先ほどの基金がふえた理由としましては、平成29年度決算において、
実質収支に関する調書の中で、実質収支額のうち地方自治法233条の2の規定
による基金の繰入額が8,000万円ありまして、それとことしの分を足してその
金額になっております。

議 長 ほかに。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

なしと認めます。討論。

(「省略」の声あり)

討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。認定第2号平成30年度松田町国民健康保険事業特別会
計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立
を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。